

【資料2】 令和8年度DX施策に関する相談会について

【本資料概要】

- ◆P2：今後5年間で注力していくDX施策について
- ◆P3：令和8年度DX施策に関する調査～予算要求までの進め方
- ◆P4：令和8年度DX施策に関する調査の概要
- ◆P5：令和8年度DX施策相談会の対象
- ◆P6-7：令和8年度以降に向けたICTガバナンス（仮称）の実施

【本資料に対してご意見をいただきたい点】

◆今後5年間で注力していくDX施策について(P2)

- ・令和11年度までに『業務効率化に寄与するDX施策』を注力したいと考えていますが、ご意見があればお願いします。

◆令和8年度DX施策に関する相談会について(P5)

- ・「デジタル化推進本部・チームとの関わり」において、本会議に付議すべき案件など、ご意見があればお願いします。

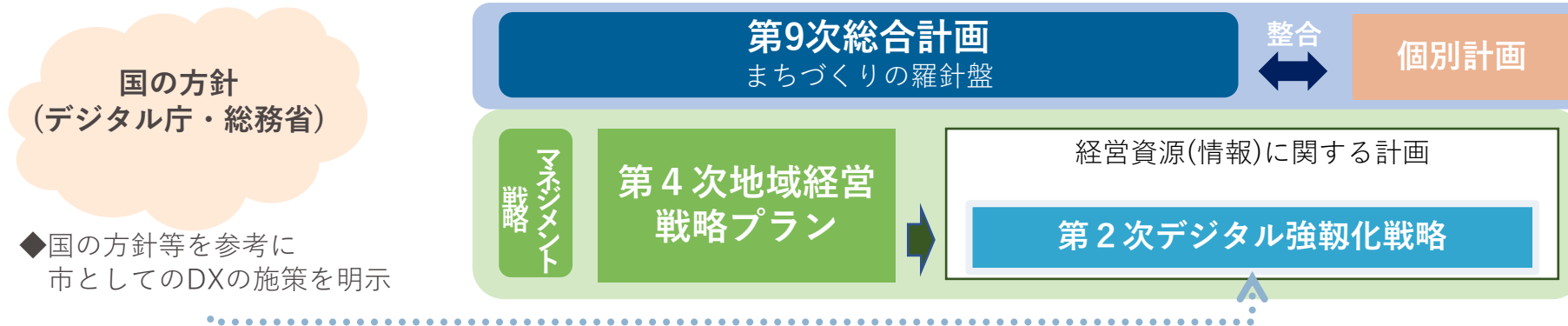
◆ICTガバナンス（仮称）について(P6-7)

- ・ガバナンス及び、その実施体制など気になる点があれば、ご意見ください。

【第2次戦略の目的】

第9次豊田市総合計画及び各部門・分野の計画における施策の推進に向け、デジタル技術の活用の方向性を示すもの。

今後5年間で、デジタル技術等の活用を基本とした市役所・職員の仕事のやり方への変革やデジタル社会における行政運営の効率化を図り、市民サービスの向上を推進します。



重要視点

「BPR」を基本に「生産性向上DX」に取り組み、「行政サービスDX」を進め、市民サービスを向上

生産性向上DX

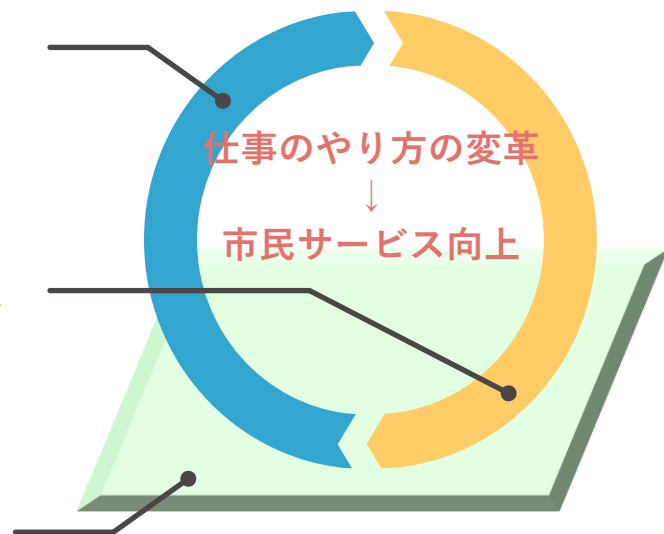
業務の効率性・確実性を高め、今まで以上に市民サービス向上に注力できる職員の仕事のやり方を実現

行政サービスDX

市民目線を軸に、快適・便利な行政サービスを提供

市民・職員目線のBPR

サービス提供の方法、仕事のやり方を見直すBPRの視点を常に意識する



< 1 全庁について >

○「戦略の目的」及び「重要視点」を踏まえ、第2次戦略の「方針1」の施策、特に「情報システム基盤の再整備」「バックオフィス改革」「フリーアドレス等の職場環境の改善」を重要視して施策実現を図る。

< 2 各部局に意識していただきたいこと >

- 「戦略の目的」及び「重要視点」のとおり、既存施策・新規施策ともにBPR・業務効率化を常に念頭においてください。
- また、検討の際にはそれら業務の生産性向上を意識し、効率的かつ確実な仕事のやり方の実現を進めてください。
- そして、それらのサービスが市民等の目線から快適・便利なのかを意識して検討を進めてください。

令和8年度DX施策に関する調査

～ 6月上旬

令和8年度DX施策に関する相談会

6月中下旬

《目的》

各所属で検討しているDX施策に対して、「第2次デジタル強靱化戦略の施策方針との整合性」や「全体最適化（既存デジタルツールで同様の機能を有していないか、BPR実施により既存デジタルツールが活用できないか）」等の視点で確認し、デジタルカオス（DX施策やデジタルツールの乱立）を避けた効果的なDX施策の推進を目指す。

情報システム等導入計画書作成

7月中旬

～

8月中旬

情報システム等導入計画書の審査・確認及びヒアリング

8月中旬

～

9月中旬

予算要求

10月中旬以降

3 DX施策に関する調査について

○調査対象について

令和8年度予算要求・実施を検討している全てのDX施策

【本調査の対象】

- ①新規情報資産(※)の導入・構築
- ②既存情報資産(※)の継続・更新・改修(機能拡充等)
- ③情報資産(※)に関する導入調査や効果検証、運用保守
- ④DX・デジタルツールに関する研修
- ⑤データ作成・加工・出力に関する作業
- ⑥デジタルツールを活用した各種調査
- ⑦その他、DX施策

※サーバー・ネットワーク・ソフトウェア・システム・クラウドサービス

【本調査の対象外】※下記①・②に関するツールを個別導入したい場合は情報戦略課へ要相談

①全庁導入済みの各種デジタルツール

以下のツールについては、既存ツールを活用することを原則とする。

- ・オンライン申請、予約ツール(あいち電子申請・届出システム、ぴったりサービス、LINE、kintone)
- ・RPA(NEC製RobotSolution、窓口オンライン用マクロRPA)
- ・AI-OCR
- ・AIチャットボット

②キャッシュレス決済、オンライン決済

- ・キャッシュレス決済については、行政改革推進課へ相談
- ・オンライン決済については、あいち電子申請・届出システムを活用(情報戦略課へ要相談)

③パソコンやデジカメ等の機器購入

- ・情報システム課が実施する令和8年度予算要求に向けた導入計画にて提出

④タブレットの購入

- ・情報システム課で全庁照会を行う予定

○対象案件について

下記のDX施策を軸に、規模・重要性・リスクが相対的に大きい案件について、相談会を実施
(対象案件は、6月上旬に通知予定)

【相談会の実施対象となるDX施策】

- ・新規情報資産の導入・構築
- ・既存情報資産の更新・改修
- ・その他、DXに関する施策

【規模・重要性・リスクが相対的に大きい案件とは】

各所属からの回答を踏まえ、以下の視点を持って抽出

- ・市民や事業者への影響度
- ・全庁職員への影響度
- ・費用感、費用対効果
- ・扱う情報（種類：個人情報の有無など、ネットワーク：LGWAN・インターネット など）
- ・段階（実装/実証/調査・検討）
- ・成熟度（他自治体などの実事例）

○デジタル化推進本部・チームの関わりについて

DX相談会の内容を踏まえ、特に協議が必要な内容はデジタル化推進本部・チームに付議する。

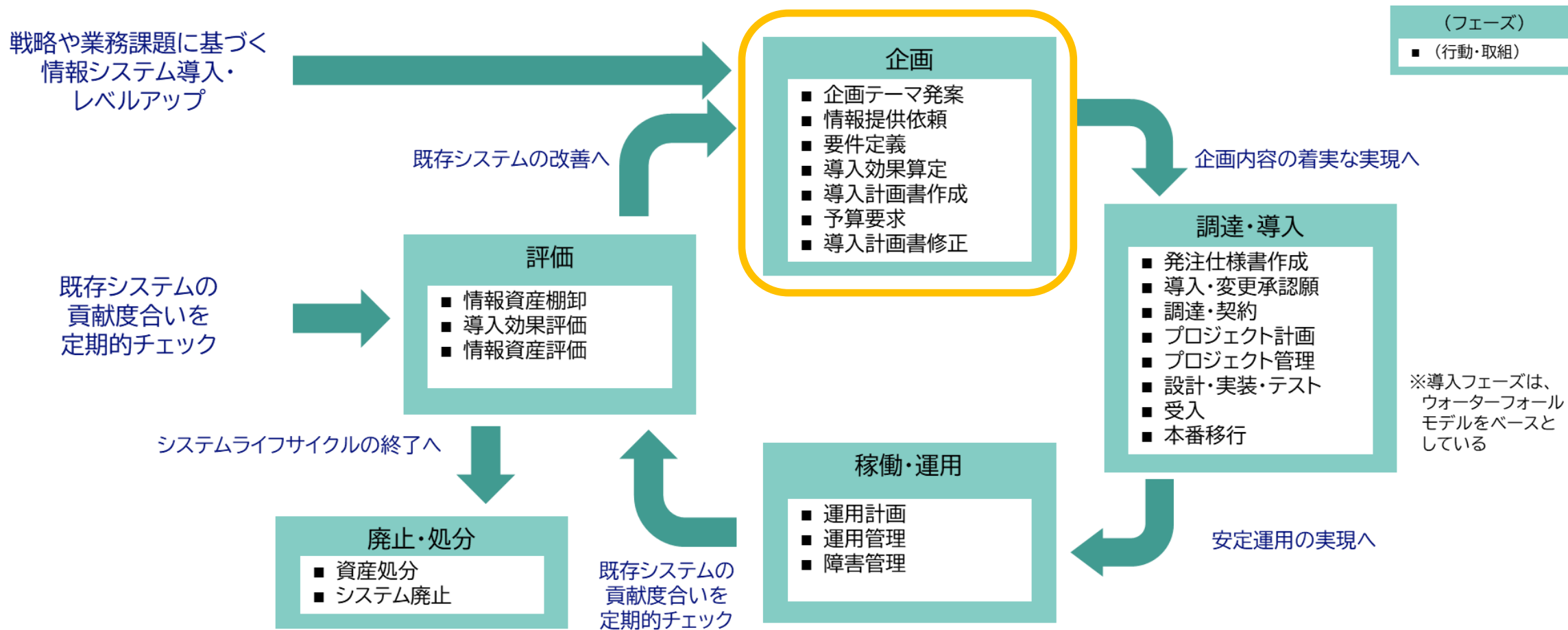
※まずはデジタル化推進チームで協議し、必要に応じて、デジタル化推進本部に付議する。

【付議する案件イメージ】

- ・「第2次デジタル強靱化戦略の施策方針との整合性」などが特に重要な案件
- ・市民や事業者への影響度が特に高い案件
- ・全庁職員への影響度が特に高い案件（将来的な職員配置に影響するなど）
- ・国などの施策で重要な案件（法令に絡むなど）

○ICTガバナンス（仮称）の検討について

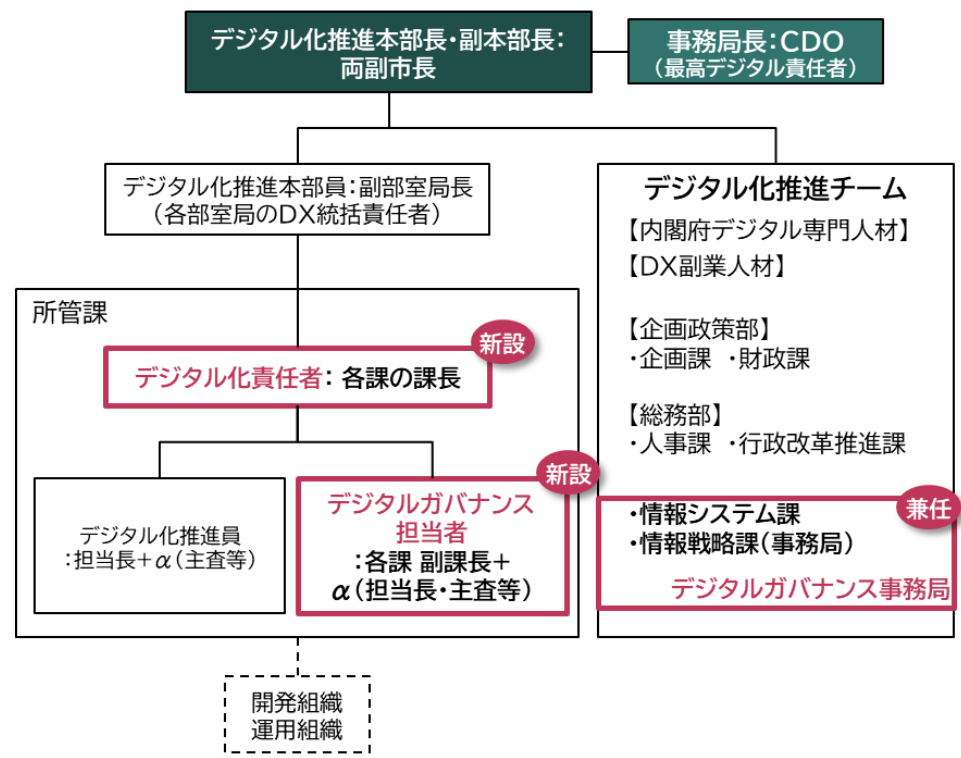
- ・DX案件について、「全体最適化の推進」、「システム導入効果に対する意識の醸成」「システムの新陳代謝の推進」、「システムに関わるリスク極小化」を目指し、ICTガバナンス体制の構築を進めていく。
- ・ICTガバナンスを円滑に実施するため、『企画フェーズ』～『評価フェーズ』まで連動性を持たせた運用を目指す。
 ⇒令和8年度は、令和9年度予算要求に関する『企画フェーズ』から実施する予定
- ・これらのフェーズは今までも実施していたが、ICTガバナンスとして再整理・再構築し、運用の明確化を図るものである。



○ICTガバナンス（仮称）の体制（案）について

- ・デジタル化推進チームの情報システム課及び情報戦略課を「デジタルガバナンス事務局」とし、ICTガバナンスの推進・強化を図る。
- ・各所属はシステムの所管課として、新たに「デジタル化責任者」及び「デジタルガバナンス担当者」をデジタル化推進本部員配下に設置し、統制が図られたDXを推進する。
- ・デジタル化責任者等の役割は、これまで各所属の判断で実施していた内容（情報システムに対する評価等）に対して、全庁的に統一したルールでの運用を担ってもらうイメージである。（これまでの役割を言語化・明確化）

各組織の役割



組織	役割
CDO	現行の役割に下記を追加 ● ICTガバナンスの実施、維持及び管理のために必要な人的、物的及び財政的資源を確保すること ● IT業務プロセス管理に関わるルールの制定、改正及び所管課への展開
デジタル化推進チーム	現行の役割に下記を追加 ● 所管課(デジタル化責任者・デジタルガバナンス担当者)からの企画案件を、デジタル強靱化戦略、及び総合計画や地域経営戦略プランにおけるデジタルの扱い、という観点から評価 [デジタルガバナンス事務局]※ ● IT業務プロセス管理に関わるルールの制定、改正及び所管課への展開の実務作業 ● 庁内における情報システムの導入又は変更を、管理ルールの観点から評価 ● 庁内における情報システムの全体最適の推進・評価 ● 庁内における情報システムのIT業務プロセス管理ルール遵守状況のモニタリング ● 所管課(デジタル化責任者・デジタルガバナンス担当者)へのIT業務プロセス管理のサポート
所管課	[デジタル化責任者] ● 導入する情報システムに対するライフサイクルを通じた管理・評価の実施 ● 組織内におけるIT業務プロセス管理ルールの周知徹底 ● 導入した情報システム活用による投資効果創出の推進 [デジタルガバナンス担当者] ● デジタル化責任者からの指示・権限移譲に基づいた管理実務の遂行
開発組織	● 所管課と整合した要件に基づいた情報システム開発のプロジェクト管理、開発
運用組織	● 所管課と整合した要件に基づいた情報システムの運用

※デジタル化推進チーム(デジタルガバナンス事務局)は、以後「デジタルガバナンス事務局」と記す